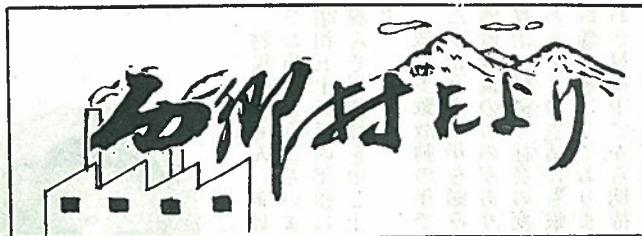


第103号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数
(52.1.1 現在)

世帯数	2,686	(±0)
人口	11,880	(+8)
男	5,893	(+1)
女	5,987	(+7)

あけまして
おめでとうござります



赤面山スキー場第2リフト終点より茶臼嶽を望む



雪にめぐまれフル回転のリフト



ゲレンデは色とりどりのスキーウェアで花ざかり

年頭のあいさつ

西郷村長 佐藤帰一



村民の皆さん、あけましておめでとうございます。昭和五十二年の年頭に当たり謹んでご挨拶を申し上げます。

誠に多難激動の年であつた昭和五十一年を顧みて、感慨無量のものがあります。政治、経済、社会の変動はわれくの生活にも厳しい影響を及ぼしておりますが、わが村は予てから期待している都市近郊型の村として、明るく豊かな村になります。今年は更に一層の努力と精進をしなければならないと思います。世の中は高度成長時代のように、万事都合よく安易に豊かさを求めるることはできません。わが国が置かれている国際的環境、即ち資源、エネルギーの物事を、こまやかな心で受

ギーの一事を見ても明らかであります。そこで低成長下におけるわが村の発展策を考えざるを得ない訳であります。

第一に若い人たちに期待する所を申し上げたいと存じます。何時も時代でも英気溌剌として希望に燃える若人は時代をきり聞く原動力であります。若い英邁な人達よります。若い英邁な人達よります。若い英邁な人達よります。

第二に産業の開発について申し上げたいと思ひます。与えられた条件、与えられた環境を活かしてこそ、農業をはじめあらゆる産業は発展が約束されます。わが国の全ての産業は国際競争の舞台に置かれていると申します。しかし、農地は整備されなければなりませんし、工場の設備もより改善されることが要求されます。流通の分野の方々もより一層の改善が要求されます。その結果が消費の活発化をうながし、商業の皆さんのが繁栄にも繋がるものと存じます。

第三に社会福祉と環境整備について申し上げたいと存じます。第三に社会福祉と環境整備について申し上げたいと存じます。第三に社会福祉と環境整備について申し上げたいと存じます。第三に社会福祉と環境整備について申し上げたいと存じます。

機関に対する国民の信頼を著しく失墜した事は何とも忌しい事と申さねばなりません。この事は私達地方自治に参加する者への大きな警告でありますと共に、深刻な警戒であります。

中央政界の歪みは連鎖的に及ぼした災害もさる事なりました。又、台風十七号が西日本に吹き込んだ時に、東北地方の低温による農作物の被害は我が村もその影響から免れませんでした。これによる被害農家の所得の減収は後遺症となつて今年に持ち越すことになります。村に於ては、社会福祉協議会を中心として、出来事のあまりにも多い年で、正に激動と言う言葉があつてはまる年でした。即ち

けとめ、大切に扱い、これを実際の生活に生かして行くことは、即ち、歴史と伝統を尊重することであり、村を愛する原点であること深く銘記して頂きたい。経験だけが偏重される世であつてはなりません。私は若いエネルギーと英知に、大きな期待を抱くものであります。

第一に産業の開発について申し上げたいと思ひます。次に、環境の整備は、明るく楽しい生活のため不可欠のものであります。村ではまず第一に、道路の整備を急いでおりますが、そのほか、上下水道、交通安全施設、通信機関、都市計画による区画整理等も大切であります。

第四に教育について申し上げたいと存じます。乳幼児の保育、教育は、人の一生を支配する大切なものです。少年期の義務教育も勿論大切であります。これらの前進のため一層の努力をいたしたいと存じます。婦人会、青年会、寿会等の生涯教育は、社会教育の支柱であります。総合運動場の実現化、公民館の整備と、活動の充実に力をそそぐなければなりません。

今年は、景気が平常化し開発が進む年であります。然し、社会は制度よりも心であります。村民みんなで助け合つて進む美しい社会を築き上げたいものであります。又、お年寄と子供が、いき／＼として暮すことのできる村であつてほしいと存じます。

村議会議長 高木次郎



そ、ぎたいと存じます。

今年は、景気が平常化し開発が進む年であります。然し、社会は制度よりも心であります。村民みんなで助け合つて進む美しい社会を築き上げたいものであります。又、お年寄と子供が、いき／＼として暮すことのできる村であつてほしいと存じます。

そ、ぎたいと存じます。今年は、景気が平常化し開発が進む年であります。然し、社会は制度よりも心であります。村民みんなで助け合つて、ご挨拶といたします。

機関に対する国民の信頼を著しく失墜した事は何とも忌しい事と申さねばなりません。この事は私達地方自治に参加する者への大きな警告でありますと共に、深刻な警戒であります。

中央政界の歪みは連鎖的に及ぼした災害もさる事なりました。又、台風十七号が西日本に吹き込んだ時に、東北地方の低温による農作物の被害は我が村もその影響から免れませんでした。これによる被害農家の所得の減収は後遺症となりました。この事は私達地方自治に参加する者への大きな警告でありますと共に、深刻な警戒であります。

中央政界の歪みは連鎖的に及ぼした災害もさる事なりました。又、台風十七号が西日本に吹き込んだ時に、東北地方の低温による農作物の被害は我が村もその影響から免れませんでした。これによる被害農家の所得の減収は後遺症となりました。この事は私達地方自治に参加する者への大きな警告でありますと共に、深刻な警戒であります。

対処するため、村は冷害対策本部を設け被害農家救済に対する政治的・経済的に運動を進めてきました。村議会もこれを取り上げ、共済金の早期支払、経済面の援助、救農土木予算の確保等関係当局に対し、請願、陳情等積極的に行動して参りました。

この経済不況の波は地方自治体にも大きな影響を及ぼし、我が村も昭和五十一年度の事業執行に支障を来たすことを心配しましたが、

◆昭和五十一年度施四ツ門黒森線改良工事請負契約について
十二月二十日から一十四日まで、第四回定例会が開かれ、西郷村保育所設置条例など十四件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

◆昭和五十一年度施四ツ門黒森線改良工事請負契約について
一般職の職員の給与は年間の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
十二月二十日から一十四日まで、第四回定例会が開かれ、西郷村保育所設置条例など十四件が上程され、弁償に関する条例の一部改正について
改訂について
この特殊勤務手当について
制度は、著しく危険、不快な勤務手当で、昭和三十八年以来、税務職員から始まり、逐次各種の勤務が加えられました。

第四回定例会より

村議会報告

陳情等積極的に行動して参りました。文教及び福祉施設を始めとし、主要村道等の整備補装など五十一年度事業が進行されつありますことはご存知の通りであります。ここに新しい年を迎えまして、過ぎ去りました年の中で得ました経験と反省の中でも、更に健康的なるくらみよい村造りに全力を傾ける覚悟でありますので、皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げますと共に村民各位のご健康ご多幸を祈り年頭のご挨拶と致します。

◆教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
教育長の給与は今まで一般職の給与に準じて支給するよう規定されておりましたが、今回県下の町村がほぼ統一して、三役の給与の支給に準ずるよう改正致しました。即ち、扶養手当、通勤手当、勤勉手当を廃止して、その代り、本俸を引上げるよう措置しました。

◆職員の給与に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に全く準じたもので、村としての増減は一切加えておりません。保母・給食職員が必要となりましたので職員定数の増加を提案致しました。

◆特別職の職員で非常勤のものに関する条例の一部改正について
各個人事院勧告にもとづいて、民衆とのバランスをとつて、上つていますが、五十年度分場の東側を通り、アパートは議員と、二階の給与は、

村内外の情勢に鑑み、据置きとしていましたが、現在の一般職の職員との比較上、運営を進めました。民間の給与との均衡上、アンバランスの面が出てきました。そこで西白河郡町村の一般職報酬審議会に諮問し、過ぎ去りました年の中で得ました経験と反省の中でも、更に健康的なるくらみよい村造りに全力を傾ける覚悟でありますので、皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げますと共に村民各位のご健康ご多幸を祈り年頭のご挨拶と致します。

◆西郷村文化財保護条例の一部改正について
文化財保護法の改正により、同法のワク内にとり込まれる物件が拡大しましたので、これに伴い、村の文化財のワクを拡大し、又、文化財調査委員を文化財保護委員として、その任務のワクを拡げるよう改正致しました。

◆西郷村保育所設置条例の制定について
保育所がほぼ完成し、新規外一改良工事の補助金が一千三百五万円増額され、原中四ツ門線鋪装工事の補助金が二百十一万八千円減額されました。又、外面川災害復旧工事のため、一千九百五十五万七千円が、国庫補助金として計上されました。

◆西郷村定数条例の一部改正について
県補助金では、山村地域農林漁業特対事業外各種農業費補助金の調整を行なった結果、一千三百万元程の減額を行ないました。又、今年度の村債のワクが大体固まつてきましたので、今回調整致しまして、一千五百九十万円程の増額を致しました。

◆西郷村有線放送電話事業特別会計補正予算
人件費の増額ではなく、年度中途における調整を行ないました。

僕も私ももうすぐ一年生

西郷村教育委員会では、
村内各小学校一年入学児童
の名簿の作成を急いでおり
ましたが、この程できまし
たのでお知らせします。

この名簿に洩れている方
又は名前等に誤りがありま
したときは教育委員会ま
で至急お知らせ下さい。
今度の一年生は現在のと
ころ、総数一四六名となつ
ています。

土	秋	鈴	植	真	村	菊	有	遠	藤	森	青	添	(児童氏名)(保護者名)
屋	山	木	木	船	大字 真船	田	田	池	賀	藤	田	地	雅
久	美	由	豪		和	美智子	正	真	幸	勇	彦	誠	賢治
薰	子	枝	志	卓	之	也	二	子	昭	勝	アキ子		
節	義	利	喜	義	勝	長	正	義	男	喜	春		
子	春	治	一	夫	实	吉	一						

52
• 1 • 10 現在

添月	藤佐	真	真	鈴	真	▼	○	藤	大	綠	釜	鎌	仁	真	丸	吉	和	山	小	星	芳	須	鈴	蓬	
田岡	田藤	船	船	木	船	大	字	小	田倉	川	田	田	平	船	山	田	知	知	田	椋	賀	木	藤	大	字能倉
文久	久義	一正	良	サタ	博	昌	靖	成	勝	和	和	紀	美	輝	正	敏	順	弘	里	政	博	里	静	大	字小田倉
子忠	子則	二行	二	行子	美	彦	子	子	行志	彦	子	枝	子	行	彦	江	子	行	子	子	能	美	明	香	
栄日	久義	宏	捨	良	正	正	廣	賢	政	和	秀	紀	邦	勇	重	福	三	武	建	寅	保	利	キミヨ		
次出男	喬一夫	雄	義	機	司	次	昭	三郎	次	武	輝	雄	郎	行	夫	夫	夫	通							

鈴大高鈴鈴大綠小佐伊闊黑富鈴佐根伊山富大根遠真增君小閑鈴齋
木木越田木木木竹川林藤藤根須山木藤本藤下櫻桃本藤船子島閑根木藤
幸宣聖健加邦悟晴健美清裕 尚邦美雅惠真敏智良惠則孝圭進健滿 孝
代津智美由子弘子次子明志美司子勝子岳宏峰子晴子美男子司美子幸子 一一春隆正治
信英千勝梯福皓好酉芳絃昂一武貫日勝勝正尚昌吉忠久 春三德正孝
治男藏一郎男尤一藏春一一郎美一夫治弘美武男久司 作郎一大

杉鈴 大大小添相小池多菊相
岡木 高高林田山山田比地山
明里 裕徳 美喜英弘 美美
美美 明夫 浩子 宣輝 幸誠子
ト貞 義友 芳勝 喜輝 重功
ノ夫 雄一 雄一 広栄 昭雄
鶴志 小田 地田 河市
大字 米字
学校 区
白河市
鴨菊藤
志白
渡佐橋面
井辺藤場
根川藤戸
藤古部藤川
見水田平木
木藤
仁順光勇優美智
隆香義ひろみ
里里
一子一
秋行代枝
和樹新香子
一聰治子
幸子淳太
里則
文亘敏
政善義征
康謙悟
順芳義礼
邦恵清美
キミエ
田政宏文
正衛
美一雄一
雄治一
美雄治明
子徳夫
義悦夫
雄

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

美しく
はやめましょう。

Smokin' Clean



有伊藤師之源義見品目洋造忠哲剛畔整也毅四郎

冷害対策事業決まる

冷害対策については、村だより一〇一号でお知らせしましたが、村では具体的に次の対策を講じて実施いたします。

◎農業補助について

昭和五十一年九月一日以降に農業購入、防除したものに補助。

◎水稻種子補助について
昭和五十二年産用種子購入(農協から)したものに補助。

◎救農土木事業の実施について
救農対策として村内の次の四地区において工事が実施されます。

地区名	事業名	工程	事業量	就労人員
真船第一 米	ほ場整備 県單土地改良事業	整地工 暗渠排水	三・三三ヶル 五〇〇人	一一〇〇人
虫 笠	林道開設事業	路面工	八五〇人	六八〇人
県單林道改良事業			三三〇人	



忘れずに 納めましょう

国民年金の保険料

第四期分の国民年金保険料を納める期間は一月三十一日までです。納め忘れないかどうか、もう一度お調べ下さい。期限までに納めませんと将来年金を受けられなくなる場合があります。年金が受けられないということはないように保険料は納めましょう。

年金の支払いは、年四回(通算老令年金は年二回)の各支払期月ごとにみなさんが指定した金融機関または郵便局を通じて自動的に行っています。このため、今後も引き続いて年金を支払うためにはみなさんの現状を確認しておく必要があります。

この確認を、国民年金の受給権については、昭和五十二年二月十五日までに国民年金受給者現況届を提出していただくことによります。

なお、二月十五日までに現況届の提出がないときは、西郷村では、取引しようとする土地の面積が都市計画区域では五、〇〇〇坪以上、この区域以外の区域では一、〇〇〇坪以上のものについて

国民年金 (老令年金) (通算老令年金)の 受給者は現況届を

国民健康保険が11月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増減
医療費	入院	91	円 8,639,084
	入院外	2,157	-800,625
	歯科	279	-530,595
	半	2,527	-408,205
高額療養費	40	948,926	-1,739,425
助産費	4	160,000	-766,318
育児手当金	4	20,000	-120,000
葬祭費	8	40,000	-15,000
合計	2,583	20,242,316	+15,000
			円 9,398,610

11月中に
納入された国保税

都市計画区域は五、〇〇〇坪以上、その他の区域は一、〇〇〇坪以上の土地売買に届出が必要……

国土利用計画法により、一定規模以上の土地取引をしようとする場合には、必ず、届出することが必要です。

12月24日に施行されまして、

出ることが必要です。

国土利用計画法が昭和49年

12月24日に施行されまして、

出ることが必要です。

出これが必要です。

税務署だより

還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

税の相談はお気軽に

今年も贈与税や所得税の申告時期が近づいてきましめたが、「贈与税の計算はどうにするのだろうか?」とか「土地を卖つたが申告

のしかたがわからない」など、税金についての相談が多くなっています。

こんなときは、迷わず税務相談室をお気軽にご利用ください。

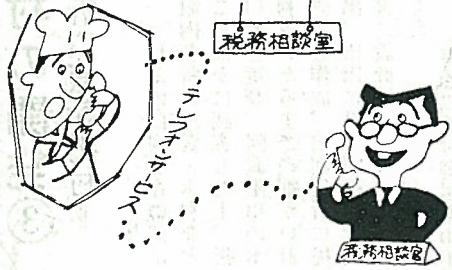
仙台国税局税務相談室で

は、専門の担当者が、納税者のみなさんの税金に関する相談や苦情に対しても親身になつてその解決に当つています。

相談は、無料・とく名のほか、電話や手紙でも結構です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392



明るい暮らしの設計

簡易保険加入運動（一月～二月）

厳寒期の交通事故をなくそう

12月の行事報告

人の生涯には子供の教育
結婚、住宅、老後の生活など
多くのふしがあり、誰

もが経験するものです。こ
れらの一つ一つはどれをみ
ても相当な費用を伴います。

したがつて、これら的人生
のふしを無事に通り越すた
めには、平素から計画的な
経済準備が必要です。

現在の社会生活は、各種
の事故災害に遭遇する度合
が高く、また、幸い長寿
をまつとうとするとしても老
後の生活に対しては大きな
不安があります。こうした
不安を解消し、将来にわた
って豊かな暮らしをしてい
くために、青壯年のうち
から計画的な生活設計を図
つておくことが賢明です。

思わぬ事故で傷害を受け
百八十日以内に身体に障害
を生じたときは、その障害
の程度に応じて、保険金の一割
から十割の範囲内でお支
払いたします。

四、加入後の病気で二十日
以上入院されたとき、又は
思わぬ事故災害で被害の日
から百八十日以内に入院し
その入院日数が五日以上と
なった場合、入院一日につ
き特約保険金額の〇・一五
倍を最高に百二十日分お支
払いします。(加入後一年を
経過する前の疾病による入
院保険金は削減されます。)

さらに、入院中に一定の手
術を受けられたときには二
十日を限度として入院保険
金と同額を加算します。

白河郵便局保険課

例年一月から二月にかけ
ての厳寒期は積雪や凍
結などで路面がすべりや
すべくなるため、車がスリ
ップして思いもかけない
人身事故が起るおそ

どあります。

とくに、この時期は、
スキーシーズンにも当た
るため、スキー場への往
復にマイカーが多く使わ
れることが予想され、ス

キーなどレジャリーに伴う
交通事故が増えることも
心配されます。

そこで、危険なスリッ
プ事故や追突事故を起こ
さないよう、また死亡事
故に直結しやすい酒酔い
運転やスピード違反をし
ないよう、次の点につい
て十分な注意をしましょ
う。

▼車の点検整備を励行す
る。

▼スピードは常に控え目
に。

▼ソノータイヤかチエ
ンの用意をする。

▼飲酒運転を絶対しない
ようにする。

▼シートベルトを必ず着
用する。

満期保険金と配当金をお
支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。

二、万一一のとき

申告時期が近づいてきまし
たが、「贈与税の計算はどう
にするのだろうか?」

など、税金についての相談
が多くなっています。

こんなときは、迷わず税
務相談室をお気軽にご利用
ください。

仙台国税局税務相談室で
は、専門の担当者が、納税
者のみなさんの税金に関する
相談や苦情に対しても親身
になつてその解決に当つて
います。

相談は、無料・とく名の
ほか、電話や手紙でも結構
です。

仙台国税局税務相談室

0222-(21)-3007
(23)-9392

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月六日から三月十五日までです。

しかし、次のような方で税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受け付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

(1) サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(2) 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつた人。

(3) 株式の配当があつたり、特定の寄付金として、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

(4) 予定納税をしていたが、休業や廃業で所得が前年よりも大幅に減つた人など。

これらの概略は次のとおりです。

一、無事満期を迎えたられたとき

満期保険金と配当金をお支払いします。